

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 3

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	地域保健予防事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保健係
	管理職	職名	保健福祉課長	作成者	職名	保健係長
		氏名	淡路至尊		氏名	佐々木希美枝
事業の概要	生活習慣病予防に関する知識・意識を向上することにより、町民の生活の質の向上を図るとともに医療費・介護費の増高を抑制することを目的に、健康相談、健康講座、家庭訪問等を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
					事業費	
					国・道支出金 2,394 千円	
					地方債 千円	
					その他 820 千円	
一般財源 7,451 千円						
事業費計 10,665 千円						
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B
事業の位置付け	政 策 目 標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~			
	基 本 施 策	6	保健・医療の充実			
	単 位 施 策	2	成人保健の充実			
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務			
	その他計画・根拠等	健康増進法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	528 千円	267 千円	345 千円	362 千円	525 千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	175 千円	176 千円	101 千円	140 千円	175 千円
	雄武町負担額 (一般財源)	1,102 千円	971 千円	1,522 千円	1,458 千円	1,798 千円
	合 計	1,805 千円	1,414 千円	1,968 千円	1,960 千円	2,498 千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	生活習慣病の発症・重症化を防止する	健康相談・健康講座等事業参加者数	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	生活習慣病の発症率・重症化率が減少する	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		健康相談等事業参加者数(平成21年度実績値360人)	目標年度 22年度
			目 標 値 360 人
			実 績 値 365 人
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	生活習慣病による健康障害・生活障害を予防し健康的に生活する町民が増える		達 成 度 101.4 %
			目標年度
			目 標 値
			実 績 値
達 成 度 %			
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
健康相談等各種保健事業の実施	特定健診対象以外の30歳代の町民への一般健診、全町民対象の健康相談、健康講座、家庭訪問等を実施し、生活習慣病予防の意識や知識の啓発を図った。		
生活習慣病予防に関する啓発	町ホームページ・広報等を通じて内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)等生活習慣病に関する情報提供を行った。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	40歳以上の全町民対象の健診・健康相談等事業は市町村に実施義務がある。また、生活習慣病の予防には早期からの意識づけが重要であるため、30歳代の方への健診等も必要な事業であるとする。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	目標値はほぼ達成され、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)等生活習慣病予防の重要性を広く町民に周知することができた。今度も若年層の健診受診勧奨を強化し早期からの生活習慣病予防意識の啓発が重要である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	判断の理由	特定健診等健康診査は一体的に周知・実施するなど効率的に実施するよう努めた。また、健診結果通知にかかる作業軽減については、正確性を保持したうえで効率化できるよう今後も委託先医療機関へ協力を依頼する。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	健診受診者には受益者負担を求めている。また、全町民を対象とする健康相談等事業は積極的に参加勧奨を行い、各種団体・職場単位の健康講座の開催等事業実施内容の拡充に努めた。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
特定健診・保健指導対象者を含む町民全体の健康増進・生活習慣病予防に寄与する事業を積極的に実施し目標を達成することができた。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
生活習慣病の発症は幼少期からの長期にわたる生活習慣の積み重ねが基盤となることから、本事業と合わせて母子保健事業実施時においても生活習慣の改善・定着化を目指し、町民の健康の保持・増進を支援する。		
*展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)